

第3節 快適な水環境の保全

1 水辺地・水辺空間の保全

現状と課題

- 1 アレチウリは、県内の主要な河川敷ほぼ全域にまん延し、耕作放棄地、林道沿いにも分布が拡大しており、在来の植生や生態系への影響が懸念されています。
また、県内の主要河川の河川敷に広範に生育するオオカワヂシャは、在来種のカワヂシャと混生し、交雑が確認されています。
- 2 オオクチバス、コクチバス及びブルーギルは繁殖力が旺盛で魚食性が強く、漁業や生態系に悪影響を与えています。このため、これらの外来魚は「外来生物法」の「特定外来生物」に指定され、全国的に飼育、運搬、野外へ放つことが原則禁止されています。更に県では、内水面漁場管理委員会の指示により、県内の河川、湖沼を対象に、平成20年6月1日からオオクチバスなどの再放流（いわゆるリリース）が禁止されています（ただし、野尻湖のオオクチバス及びコクチバスを除く）。上記の決まりを守らない場合、懲役もしくは罰金が科されることがあります。

施策の展開

- 1 県では、住民や自治体職員を対象とした駆除研修会を開催するとともに、毎年7月の最終日曜日を「アレチウリ駆除活動全県統一行動日」とするなど、住民、民間団体、自治体等の連携による駆除活動を推進しており、平成25年度は延べ約26,000人の参加がありました。
- 2 県では、漁業協同組合などが行う駆除などの取組を支援する、外来魚等食害防止対策事業を実施しています。平成25年度は、諏訪湖漁協など7漁協、1自治会の活動を支援し、計48万6,000尾の外来魚が駆除されました。
- 3 地域住民や企業などからなる河川愛護団体等により、河川敷の草刈りやゴミ拾い、アレチウリなどの特定外来生物の駆除といった活動が県下各地の河川で実施されています。平成25年度は910団体、延べ16万6,000人の方々方が活動に参加されています。
これらの活動は河川の維持管理及び環境保全に大きく寄与するものであり、県では活動の継続や参加者の増加を図るために、報奨金や傷害保険の加入などによる支援や模範団体等への表彰を実施しています。

4 水辺環境の整備

(1) 水辺整備の方針

豊かでゆとりある質の高い県民生活や良好な環境を求める県民のニーズの多様性に伴い、今日では河川は単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけではなく、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間がうるおいのある生活環境の舞台としての役割を期待されるようになってきています。河川改修など水辺環境の整備にあたっては、川が本来有する自然環境の保全・創出に努める「多自然川づくり*」を基本に、自然と人とが「共に生きる」これからの時代にふさわしい生き方や社会の姿と結び付いた水辺環境の整備を推進しています。

* 多自然川づくり→p.189

(2) 河川事業における水辺環境整備

現在、県下各地で自然環境に配慮した河川改修を進めていますが、特に水辺環境の整備、保全への期待が大きい諏訪湖では、特色のある事業を実施しています。

<諏訪湖の水辺整備>

諏訪湖が有する豊かな自然環境、動植物の生息環境を整備・保全しつつ、貴重な観光資源として、自然と人がふれあえる場を創出することを目的に、「諏訪湖の水辺マスタープラン」を策定し、人工なぎさなどの整備を進めています。

(3) 砂防事業における水辺地・水辺空間の保全

景観とともに生態系などの自然環境と調和し、かつ、人々が山、川、森と親しみ、集い憩える水辺と緑豊かな空間を保全するため、自然、社会条件を踏まえつつ、個々の溪流の特徴を活かした砂防事業を実施しています。

<地域の方々との協働による取組>

松本市の牛伏川では「歴史的砂防施設維持管理活動」として、地元地区の皆様、牛伏鉢伏友の会、長野県砂防ボランティア協会及び長野県が“協働”で、重要文化財「牛伏川本流水路（階段工）」周辺や管理道路等の草刈り、施設点検を行っています。



整備が進む諏訪湖の人工なぎさ



重要文化財「牛伏川」維持管理活動
砂防事業における水辺環境整備

地域における特色ある取組

～木曾川の水辺環境整備～

木祖村は、木曾川の最上流の村として、行政・各団体・住民などが一丸となって自然環境の整備に取り組み、特に河川環境整備に力を入れています。

NPO法人木曾川・水の始発駅では、藪原地区の木曾川を「水の始発駅」と位置づけ、河川敷のゴミ拾い、草刈作業や花壇の整備などの環境整備の活動を年10回程度行っており、団体の前身である「水の始発駅フォーラム（平成14年発足）」を含めると13年目となります。

河川環境整備などの環境保全に携わっているほか、トレッキング、カヌー体験、スノーハイキング等季節に合わせたイベントも開催し、地域の魅力を発信しています。

【2014年5月現在会員数109人（法人含む）】



2 水環境とのふれあいの推進

現状と課題

上下水道が整備された現代では、日常において河川などの自然の水に触れる機会が少なくなってきており、水環境保全の大切さを再認識する必要があります。

施策の展開

- 1 県では、水生生物の観察など水辺における自然とのふれあいを通じて、身近な河川の状況（水質）を把握し、水環境保全意識の向上に資する取組として「せせらぎサイエンス（水生生物調査）」の普及を推進しています。平成25年度は、小中学生を中心として、22団体、1,073人の参加がありました。

→「資料編：図2-4-19 せせらぎサイエンス調査結果（平成25年度）」p.162

- 2 県では、水の大切さを再認識し、水環境を保全する意識の高揚を図るとともに、地域の活性化に役立てるため、平成22年1月に「信州の名水・秘水」選定委員会により、湧水などの中から特に優れたもの15箇所を「信州の名水・秘水」として選定しました。

また、環境省では、昭和60年に「名水百選」、平成20年に「平成の名水百選」を選定し、県内から名水百選に3箇所、平成の名水百選に4箇所選定されています。

選定した「名水・秘水」のパンフレットを利用して信州環境フェアや水の週間などにおいて普及啓発を行い、水環境保全意識の高揚を図るとともに、県公式ホームページや魅力発信ブログにおいても情報を掲載しています。

→「資料編：図2-4-20 信州の名水・秘水及び長野県内の名水百選、平成の名水百選マップ」p.163

→「資料編：表2-4-19 信州の名水・秘水及び長野県内の名水百選、平成の名水百選一覧」p.163

地域における特色ある取組

～諏訪湖環境改善行動会議による諏訪湖の環境改善への取組～

諏訪湖は、水質の改善がみられるものの一部の環境基準項目を達成できておらず、またヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素の拡大など新たな課題が発生し、それに伴う生態系の変化による漁場環境の悪化等様々な弊害が生じています。

このようななか、行政機関、関係機関及び市民団体等が一体となり、協働して諏訪湖の環境改善に取り組むための会議を平成24年11月に設立し、平成25年度より活動を行っています。

○行動会議によるヒシの除去活動の実施

県の水草刈取船が入れない浅瀬や河川での刈取を行動会議で実施しました。

また、刈取作業の実施に伴い、ヒシ以外の水草の保護を図るための水草学習会を実施しました。

○湖底の貧酸素対策に係る情報収集の実施

湖底の貧酸素については、その発生メカニズムは明らかにされているものの、拡大の原因、対策については情報が少ないため、東京大学大学院山室真澄教授をアドバイザーとして情報収集を行いました。

○漁場環境の保全

貝類の生息できる環境整備や貝類の放流を行い、漁場環境の保全事業に取り組みました。また、外来魚の駆除等食害軽減対策を実施しました。

